

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	事業群①③:企画振興部地域づくり推進課 事業群⑥:企画振興部市町村課
施策名	(1) しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり	課(室)長名	事業群①③:浦 亮治、事業群⑥:井手 美都子
事業群名	① 地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援	事業群関係課(室)	観光振興課、都市政策課
	③ 過疎・半島地域の活性化		
	⑥ 市町の行財政基盤の強化		

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>①地域住民をはじめ市町や関係団体等が連携して取り組む地域のさまざまな地域課題の解決策を支援するとともに、地域を担う一人ひとりの思いを活かしながら特色ある地域づくりや地域を担うネットワークづくりを支援します。</p> <p>③過疎・半島地域において、豊かな自然環境、気候風土に培われた個性豊かな歴史文化など過疎・半島特有の地域資源を活かし、「いやし、やすらぎ」の機会の提供、食糧の安定的な供給などの役割を果たせるよう、不利条件を克服し、人口減少に歯止めをかける施策を進め、これからも住民が住み続け、安定した暮らしを送ることができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>⑥地方分権時代に、よりふさわしい基礎自治体の確立に向け、県と市町の人事交流等による人材育成や、研究会の開催等による新公会計の円滑な整備などを支援します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 地域課題解決に向け、地域と協働したオーダーメイド型等の取組及び地域づくり支援(事業群①)</p> <p>ii) 市町が進める「小さな拠点」づくりの支援(事業群①)</p> <p>iii) 過疎・半島地域の活性化に向けた支援及び対策(事業群③)</p> <p>iv) 市町の行財政基盤の強化(事業群⑥)</p>
---	--

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①地域の特色を活かした地域振興に対する満足度 ※県民アンケートによる	目標値①	13% (H26)	—	—	25%	—	35%	35% (R2)	
	実績値②		—	—	10.6%					
	②/① (達成率)		—	—	42%				遅れ	
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	③半島地域の人口減少率(社会減)	目標値①		0.4%	0.7%	1.1%	1.4%	1.8%	1.8%未満(H27-R2年減少率) (R2)	
	実績値②	3.2% (H22~H27 の減少率)	0.64%	1.14%	1.67%					
	②/① (達成率)		40%	37%	48%				遅れ	
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	⑥財政健全化法における計画策定団体の数	目標値①		0団体	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体 (R2)	
	実績値②	0団体 (H27)	0団体	0団体	0団体					
	②/① (達成率)		—	—	—				順調	







### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i) 地域課題解決に向け、地域と協働したオーダーメイド型等の取組及び地域づくり支援

肥前窯業圏の取組や『いさかん』魅力発見！プロジェクト』をはじめとする振興局が中心となり、市町や関係団体等と連携したプロジェクトの推進や、市町等が実施する地域活性化への取組に対する支援等を通じ、自立性・継続性のある取組に向けた下地作りや環境づくりが進み、交流人口の拡大や特色ある地域づくりにつながるなど一定の成果が出ている。今後は、持続可能な地域主体の事業として移行させていくことが課題。

#### ii) 市町が進める「小さな拠点」づくりの支援

「小さな拠点」づくりを進めていく上で、組織の立上げや自立に不可欠な担い手人材の不足、地域住民が主体的かつ自立・継続性ある取組の仕組みづくりといった課題がある。

自立・継続性のある取組にしていくためには、地域で収益を確保していく視点も重要であり、特産品の商品化など自主財源確保に向けたアドバイザー派遣による支援に加え、地域に必要となる草刈りや道路の維持、公共施設の管理など行政事務の代行等により運営費を確保している各種事例や支援制度などの市町等に対する情報提供にも努めていきたい。

「小さな拠点」づくりの必要性や考え方、小さな楽園プロジェクトの取組も含めて浸透させていくために、県政出前講座などを通じた普及啓発に努めるとともに、NPO等の既存の集落維持等に取り組んでいる団体や県内のまちづくり・地域活性化団体等から構成される長崎県地域づくりネットワーク協議会とも連携して、地域づくりや地域課題の解決、集落維持・活性化に取り組んでいく団体（組織）の形成を促進していく。

「小さな拠点」づくりを全県下に展開していくために、まず小さな楽園プロジェクトのモデル地域で得た課題や、その解決策をわかりやすく市町やまちづくり団体などに周知することに加え、担い手団体の掘り起こしと市町の実情に合わせた「小さな拠点」づくりの進め方を検討していく。

また、小さな楽園プロジェクトのモデル地域の取組が自立性・継続性のある取組として、「小さな拠点」づくりの成功事例を創り出していくために、「小さな拠点」づくりの先進地域との意見交換やモデル地域の各実施団体間の活動報告及び今後の展開について情報共有を図るための集落再生塾を引き続き開催していく。

#### iii) 過疎・半島地域の活性化に向けた支援及び対策

・道路網等社会基盤など一般地域と比較して、条件的に不利な半島地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であり、県内外の関係団体と連携しながら、要望活動を継続的に実施することが重要である。

・要望活動に当たっては、庁内・市町からの意向も汲み取り、本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を行っていく必要がある。

・また、半島振興計画に基づき半島地域の活性化を図っていくため、国の補助事業等を活用した半島地域の魅力発信等の取組を引き続き行っていく。

#### iv) 市町の行財政基盤の強化

・県と市町の人事交流や新公会計整備の支援を通じて、一定程度、市町の行財政基盤の強化が図られている。

・また、新長崎県合併市町支援特別交付金による支援により、合併市町（佐世保市）の円滑な行財政運営に寄与している。

#### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	誘客に繋がるコンテンツ創出や地域資源の魅力を発信するプロモーションを行うとともに、事業実施にあたっては、民間事業者等の参画促進や連携強化を図る。	⑤⑥	佐賀・長崎に跨る連携事業であり、エリアも広いことから、自治体及び関係団体との連携や情報共有を十分に図る。また、更なる誘客促進のためには、「肥前やきもの圏」のブランド力向上が必要であることから、引き続き、コンテンツの磨き上げや、プロモーション等を実施する。 事業実施体制について、R元年度における民間事業者参画・連携による成果を検証し、民間事業者等と役割分担を行うことで、地域主導かつ持続可能な体制構築の検討を進める。	改善
2	取組 項目 i	振興局活動推進費 (県央プロジェクト)	これまで諫早湾干拓地の利活用を促進するため県が先行して事業に取り組んできたが、地元関係団体や行政等で構成する「諫早湾干拓にぎわい創出協議会」を新たに組織し、協議会を事業主体として諫早湾干拓の利活用に取組んでいく。 また、協議会の財源及び事業実施における事務を地元市が一部担うこととなった。	⑤⑥	新たな協議会における作業部会等の実施体制及び取り組んだ事業の成果・実績の検証により改善すべき点を洗い出し、また、地元市をはじめとする関係団体との連携や情報共有を図りながら諫早湾干拓の利活用を推進し、多くの県民に地域資源としての諫早湾干拓地に親しんでいただくよう、さらなる利活用を推進していくと共に地域主導の体制へと進めていく。	改善
4		21世紀まちづくり推進 総合支援事業費(再掲)	(観光振興課) 異業種・他分野に観光による経済効果を波及させるとともに、観光客の満足度向上に資するため、やる気のある「宿泊施設」が関連事業者と連携した魅力向上による高付加価値化を図る取組を支援する新たなメニューを創設した。	②	地域に新たな魅力を付加することで観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接つながる取組を優先的に採択するとともに、県内の観光地づくりのモデルケースとなりうる先駆的な取組や地域が主体的に取り組む実現可能性の高いまちづくり構想等に対する集中的な支援を行う。	改善
5	取組 項目 i	21世紀まちづくり推進 総合補助金(美しい景 観形成推進事業)	(都市政策課) 景観資産を保全・修景するだけでなく、活用する事業についても補助を行うことにより、景観まちづくりの取組を支援する。また、広告景観重点整備地区支援事業を導入し、地域の景観にあった屋外広告物の基準を定め、まちなみに調和した良好な広告景観の創出を支援することで、美しい景観まちづくりを行い、交流人口の拡大を図る。	②⑤	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。また、観光振興課が所管する「住んでよし・訪れてよし支援事業」と連携し、まちづくりに関するハード面の整備への支援ができるよう検討する。	拡充
7	取組 項目 ii	集落維持対策推進費	R元新規	④⑤	地域運営組織の立上げや「小さな拠点」づくりの全県下展開に向けて、他部局との連携・協働化を進め、担い手となる人材の育成や市町行政職員向けの研修など人材育成面を強化することで、市町と地域住民が主体となった計画づくりや組織づくりを促していき、ネットワークの構築も図りながら集落維持対策に向けた市町の動きを加速化させる。	改善
8	取組 項目 iii	半島振興推進費	半島地域の地域間交流を一体的、広域的に推進するため、国補助金を活用した事業により、市町と連携しながら、半島PRのための情報発信や先進地視察等を実施していく。	②⑤⑧	今後も継続して、本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の補助金等を活用した半島活性化の新たな取組の検討も行っていく。	現状維持
10	取組 項目 iv	新たな広域連携促進 事業費	R元補正	-	本事業は、今後の人口減少社会に適応するために、県と市町の役割分担及び行政サービスのあり方を検討して課題を抽出することを目的とした令和元年度の新規事業(単年度事業)であり、令和元年度で終了する。	終了

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点